

お知らせ

令和 6 年 12 月  
JAバンク新潟県信連

商品概要説明書の一部改正について

令和 7 年 1 月 1 日付で商品概要説明書の一部改正いたします。  
なお、改正内容の詳細につきましては、別添新旧対照表をご参照ください。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>  
JAバンク新潟県信連 営業部  
TEL : 025 - 211 - 2141



【改正後】

商品概要説明書  
大口定期貯金

(令和7年1月1日現在)

商品名	・大口定期貯金
ご利用いただける方	(省略)
期間	(省略)
預入方法	(省略)
払戻方法	(省略)
利息	(省略)
手数料	—
付加できる特約事項	(省略)
中途解約時の取扱い	<p>(省略)</p> <p><b>C 約定利率－<math>\frac{\text{基準利率－約定利率}}{\text{預入日数}} \times (\text{約定日数－預入日数})</math></b></p> <p>なお、基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を証書または通帳記載（<b>通帳レス口座の場合はJAバンクアプリに表示</b>）の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当JA所定の利率とします。</p> <p>(省略)</p>
(以下省略)	(以下省略)

【改正前】

商品概要説明書  
大口定期貯金

(令和4年12月26日現在)

商品名	・大口定期貯金
ご利用いただける方	(省略)
期間	(省略)
預入方法	(省略)
払戻方法	(省略)
利息	(省略)
手数料	—
付加できる特約事項	(省略)
中途解約時の取扱い	<p>(省略)</p> <p><b>C 約定利率－<math>\frac{\text{基準利率－約定利率}}{\text{預入日数}} \times (\text{約定日数－預入日数})</math></b></p> <p>なお、基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を証書または通帳記載（<b>追加</b>）の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当JA所定の利率とします。</p> <p>(省略)</p>
(以下省略)	(以下省略)